

事業名	大学のあるまちづくりの推進		
所管部	企画経営室、都市整備部		
事業費	■令和5年度 ①②企画経営室 ・当初予算額89,270千円 ③都市整備部 ・当初予算額115,800千円	事業期間	・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～
事業内容	情報経営イノベーション専門職大学・国立大学法人千葉大学の誘致により、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、国際化の推進、産業振興や防災の強化等、区の課題を解決する一助となるよう「大学のあるまちづくり」を推進する。 あずま百樹園再整備事業 都市計画事業認可期間：令和4年2月4日から令和7年3月31日まで		
現在の進行状況	①千葉大学・iUとの連携 【千葉大学】 ・認知行動カウンセリング室開設（令和5年9月） ・墨田区、千葉大学及び台湾デザイン研究院による三者協定の締結（令和5年10月） ・区民向け公開講座（令和5年10月から12月まで） ・卒業制作展（令和6年3月） ・公園マスタープラン冊子デザイン ・施設案内サインデザイン連携 （すみだ保健子育て総合センター・北斎美術館・郷土文化資料館） 【iU】 ・すみだタウンミーティング（令和5年8月） ・iUフェス（令和5年10月） ・ヘルプマーク普及促進プロジェクト（令和5年12月） ・キャンパスコモンイベント企画運営連携（令和6年3月） ・高齢者デジタルデバイド解消事業 ・錦糸町駅周辺地区まちづくりプロジェクト ・小学生対象STEAM人材育成事業 ・新しい住まい方取材プロジェクト ②UDCすみだの運営 ・未来ビジョン推進委員会（令和5年11月） ・UDCすみだ超文化祭（令和5年12月） ・大学のあるまちの夏まつり（令和5年8月） ・法人格取得（令和5年12月） ・キャンパスコモン1周年記念イベント（令和6年3月） ・岡部(株)と連携したハンギングプランター製作（令和6年3月） ・墨田区における大学のあるまちづくりの推進に係る連携協定 ③あずま百樹園再整備工事 ・工事契約（令和5年9月）	今後の予定	①千葉大学・iUとの連携 【千葉大学】 ・区民向け公開講座 ・社会人向けデザインスクール開校 ・こどもまんなかすみだイベント協力 ・すみだモダンの発展に向けた連携 ・認知行動療法に基づく小学校の不登校対策 【iU】 ・ものづくりフェアの開催に係る連携 ・創業支援等事業計画に基づく連携 ・こどもまんなかすみだイベント協力 ②UDCすみだの運営 ・全国UDC会議inすみだ ・キャンパスコモン維持管理 ・学生アイデアコンペ ・あずま百樹園リニューアルイベント ③あずま百樹園再整備工事（～6年度） 周辺道路拡幅工事（令和6年度）
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp 都市整備部都市整備課都市整備・河川担当 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：toshiseibika@city.sumida.lg.jp		

事業名	行財政改革の推進		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 2,875千円	事業期間	墨田区行財政改革・行政情報化計画 （令和4年度～令和7年度）
事業内容	①行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、行財政改革を推進する。 ②事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ③事務改革の推進 職員が生産性の高い仕事を行えるよう事務の効率化を図る。		
現在の進行状況	①行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、各取組を着実に進め、行財政改革の取組状況について議会報告を行った。 ②事務事業の見直し 行政評価制度を活用し、各事業の効果検証を行い、事業の効率性や必要性の視点から「選択と集中」による事務事業の再編・整理を行った。 令和6年度予算における効果額計：182 百万円 ③事務改革の推進 生成系AIの実証実験や手続の電子化に向けた検討等、全庁的に共通する内部管理事務及び各課個別業務の効率化を行った。	今後の予定	①墨田区行財政改革・行政情報化計画に基づく各取組の進捗管理 ②事務事業見直し方針の検討 ③全庁共通業務及び各課個別業務の簡素化・効率化に向けた検討
問合せ先	企画経営室行政経営担当 電話：03－5608－6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp		

事業名		行政情報化の推進	
所管部		企画経営室	
事業費	令和5年度 ●当初予算額 1,091,053千円 ●補正後予算額 1,096,282千円	事業期間	令和3年4月～令和8年3月
事業内容	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） 令和7年度中に国が定める標準仕様に準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う。 令和4年度：1回目のRFI（情報提供依頼） 令和5年度：2回目のRFI、次期システム調達先の決定 令和6年度：開発・構築 令和7年度：新システム検証、研修、新システム運用開始 （2）統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの検討を行う。 令和4年度：RFI（情報提供依頼）2回、プロポーザルにより調達先を選定した。 令和5年度：新システムの設計・開発 令和6年度：新システムの検証、研修、新財務システム運用開始 令和7年度：新文書管理・庶務事務システム、グループウェア運用開始 （3）ネットワークの再構築 令和7年度中に全庁のネットワーク基盤の再構築を行うに当たり、他システムを含めた次期環境への円滑な移行及び、ガバメントクラウドや手続のオンライン化等の新たなネットワーク要請に対応する次期ネットワーク基盤の検討を行う。 令和5年度：RFI、RFP（プロポーザル）による調達先選定 令和6年度：事前調査・検証環境テスト・要件定義・基本設計 令和7年度：次期ネットワーク基盤構築、移行		
現在の進捗	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 DX人材育成研修（5月～10月）、手続実態調査の実施（6月）、新電子申請システム導入（4月）、LOGOフォーム説明会（4月、6月、7月、10月）行政情報化推進本部、幹事会開催（8月、2月）、ITリーダー会議（7月）、生成系AI導入（2月）、SUMIDA×DX展開催（2月） 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） RFI 2回目を実施し、本区の要件と標準仕様準拠パッケージの適合度を確認した。 （2）統合内部情報システム（グループウェア、庶務、財務、文書）	今後の予定	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・行政情報化計画に基づく計画の推進 ・行政情報化取組状況の確認 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システム（関連システム及び標準仕様対応を含む） ・標準準拠パッケージに合わせた要件見直し（Fit&Gap） ・次期システム調達先の決定 ・次期システム構築（令和6年度） ・次期システム稼働（令和7年度） （2）統合内部情報システム 令和6年度中に財務会計システム

進 行 状 況	分科会として計137回、業務主管課と事業者でシステムの仕様について調整した。 (3) ネットワークの再構築 コンサルとの個別検討部会 計20回開催 R F I 回実施 (8月) R F I 回答内容の分析・評価、R F Pに向けた事業者ヒアリング (9月) 新規機能・拡張機能等要件個別精査・基盤調達仕様詳細検討 (10～12月) R F P 実施 (2月)、評価、事業者選定 (3月)	予 定	ム、文書管理システム、グループウェアの稼働を開始し、令和7年度当初に庶務システムの稼働を開始する予定である。 (3) ネットワークの再構築 ・次期ネットワーク基盤構築に係る事前調査、現況状況確認、検証環境の構築、検証 ・次期ネットワーク基盤構築 ・通信回線、イントラ端末調達
問 合 せ 先	企画経営室 I C T 推進担当 電話：03-5608-6226 (直通) E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp		

※ICT (Information & Communications Technology)：情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。

※RFI (Request For Information)：情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

事業名	墨田区基本構想・基本計画の策定		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 15,230千円	事業期間	令和5年4月～令和9年3月
事業内容	墨田区基本構想及び墨田区基本計画が令和7年（度）をもって満期を迎えるため、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定する。 また、基本構想等を策定するにあたっては、区民や事業者、団体などの意見を取り入れるなど協働で進めていく。		
現在の進行状況	・「墨田区基本構想の策定等に関する条例」の制定 ・墨田区基本構想の策定方針の公表 ・基礎調査の実施 将来人口推計、社会経済情勢の動向分析、本区の現状と課題の整理と分析 ・区民アンケート及び転出入者アンケートの実施（令和5年8月～9月） ・区内団体ヒアリングの実施（令和6年1月～2月） ・庁内策定検討委員会※の開催（令和5年7月、9月、11月、令和6年2月の4回） ・墨田区基本構想審議会※における区民委員の募集	今後の予定	・墨田区基本構想審議会による調査審議 ・区民ワークショップ等の開催 ・庁内策定検討委員会の開催
問合せ先	企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail：seisaku@city.sumida.lg.jp		

※庁内策定検討委員会：新たな墨田区基本構想及び墨田区基本計画を策定するための区役所内での検討組織のこと。

※墨田区基本構想審議会：区長の諮問に応じ、新たな基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議する会議体のこと。委員は学識経験者、区内団体の推薦による者、公募区民等で構成。

事業名	SDG s 未来都市推進事業		
所管部	企画経営室		
事業費	令和5年度 当初予算額	6,500千円	事業期間 令和3年5月～
事業内容	内閣府から、2021年度「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」として選定されたことに伴い、SDG s の概念及びその達成に資する事例等の周知・啓発を行うことにより、区民や区内事業所等のSDG s への関心や理解を高め、持続可能なまちづくりに向けた個人や各企業の具体的な行動変容促進を図る。 ※SDG s 未来都市 内閣府が公募し選定した、SDG s の達成に向け先進的な取組を実施する自治体のこと。 ※自治体SDG s モデル事業 SDG s 未来都市の中でも特に先導的な取組事業のこと。		
現在の進行状況	1 すみだ公民連携デスク 事業者、団体等と区が連携してSDG s に資する取組を実施するために、事業者、団体等のリクエストを受け、関係部署との調整を行っている。 2 すみだ未来都市共創フォーラム 区民・事業者・団体等の意識向上を促すための参加型啓発活動を以下の通り実施した。 （1）すみだ未来都市共創フォーラム 令和5年12月11日@すみだリバーサイドホール （2）すみだ未来都市共創フォーラム分科会 令和6年2月2日@すみだ産業共創施設SIC 3 墨田区のお知らせ（SDG s 特集号）の発行 本区の特徴的なSDG s の取組である三側面（経済・社会・環境）事業や、SDG s に取り組む事業者・団体の方々に向けた情報を掲載した区報SDG s 特集号を、令和6年3月17日に発行した。	今後の予定	1 すみだ公民連携デスク 令和6年度以降も継続 2 すみだ未来都市共創フォーラム及びすみだSDG s アワード（仮称）の実施（時期未定）
問合せ先	企画経営室行政経営担当（公民学連携担当） 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp		

事業名	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）			
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当			
事業費	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和5年度 ●当初予算額 135,899千円		事業期間	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和4年4月～令和8年3月 〈区施設等跡地活用の検討〉 令和5年4月～令和6年3月
事業内容	〈公共施設マネジメントの推進〉 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。			
現在の進行状況	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（庁舎1、2階及びすみだリバーサイドホール、すみだ保健子育て総合センター、すみだ母子生活ホーム等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和6年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和7年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設の包括管理委託の導入検討 ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の推進 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討（八広児童館 等）		今後の予定	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（すみだ保健子育て総合センター、小・中学校等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和7年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和8年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設の包括管理委託の導入準備 ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の推進 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	〈公共施設マネジメントの推進〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUMANESUIISHIN@city.sumida.lg.jp 〈区施設等跡地活用の検討〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAISANKANRI@city.sumida.lg.jp			

事業名	庁舎リニューアルプランの推進		
所管部	総務部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 450,150千円	事業期間	平成29年4月～令和15年3月
事業内容	1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修 (1) 設計プロポーザルの実施 (2) 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務委託 2 庁舎リニューアルプランに基づく改修工事 (1) 空調設備改修工事（地下1階～5階） (2) トイレ洋式化工事 (3) 照明のLED化工事 (4) 庁舎食堂厨房撤去工事 (5) 展望エレベーター更新工事 3 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（6階～14階）設計 4 庁舎リニューアルプランの見直し 5 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修（地下1階～5階）工事監理		
現在の進行状況	1 (1) 令和6年1月 設計プロポーザルの実施 (2) 令和6年3月 設計業務契約締結 2 (1) 1階～5階空調機取替工事中 (2) 令和5年12月 工事完了 (3) 令和6年3月 工事完了 (4) 工事計画の変更により中止 ※ (5) 令和5年5月 工事完了 3 令和6年3月 完了 4 令和6年3月 完了 5 工事監理継続中	今後の予定	1 ・令和7年6月 設計完了 ・令和8年1月 着工 ・令和9年9月 しゅん工 2 (1) 令和7年2月 しゅん工 5 令和7年2月 完了
問合せ先	総務部総務課 電話：03-5608-1130（直通） E-mail：soumu@city.sumida.lg.jp		

※ 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修時に、庁舎食堂厨房解体を併せて実施することとしたため。

事業名	公契約条例の制定		
所管部	総務部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 1,382千円	事業期間	令和4年度～令和5年度
事業内容	墨田区公契約条例の制定 【条例の趣旨・目的】 公契約について基本理念を定め、区及び受注者の責務を明らかにするとともに、公契約のもとで働く労働者の報酬下限額等について、公契約審議会（事業者団体関係者・労働者団体関係者・学識経験を有する者で構成）において審議し、適用対象となる公契約で運用する。		
現在の進行状況	【令和4年度】 ・特別区各区（公契約条例制定区）に調査を実施 ・区内企業に労務条件等調査を実施 ・事業者団体、労働者団体及び学識経験者への意見聴取（2回） ・墨田区議会定例会に計画及び考え方を報告 【令和5年度】 ・事業者団体、労働者団体及び学識経験者への意見聴取 ・墨田区議会定例会6月議会に条例素案を報告 ・パブリックコメントの実施 ・墨田区議会定例会9月議会で条例案可決 ・墨田区公契約審議会委員の委嘱 ・墨田区公契約審議会の開催（2回） ・令和6年度労働報酬下限額の決定、告示	今後の予定	①墨田区公契約審議会の開催 令和6年10月及び12月 ②令和7年度墨田区労働報酬下限額の決定
問合せ先	総務部契約課 電話：03－5608－6250（直通） E-mail：keiyaku@city.sumida.lg.jp		

事業名	北斎関連事業の展開		
所管部	地域力支援部		
事業費	令和5年度 ・当初予算額456,490千円 ・補正後予算額916,091千円	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 全国に向け、すみだ北斎美術館を中心とした北斎関連事業等を支援していただくための寄付キャンペーンを引き続き実施する。 (2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 本プロジェクト実行委員会との共催により、主催企画・プロジェクト企画を実施、支援し、地域振興を図る。 (3) すみだ北斎美術館の充実した企画展の実施 (4) 北斎ふるさと納税の使途の見直し すみだ北斎美術館の管理運営等に限られた北斎ふるさと納税の活用使途を見直す。		
現在の進行状況	(1) すみだ北斎美術館寄付キャンペーン 令和5年度は、当初目標額を上回る約10億5千万円の寄付を集めることができた。 (2) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」（すみゆめプロジェクト）の実施 令和5年9月～12月にかけて、23企画を実施し、延べ約7万人の来場者を記録した。 (3) すみだ北斎美術館の充実した企画展の実施 刀剣博物館所蔵の「太刀 銘 信房作」（重要文化財）を展覧した特別展「北斎サムライ画伝」をはじめ、令和5年度に4つの企画展を実施した。 (4) 北斎ふるさと納税の使途の見直し 北斎ふるさと納税による寄付金の使途を、これまでのすみだ北斎美術館の管理運営等に加え、音楽事業など墨田区の文化芸術関連事業へ拡大した。	今後の予定	令和6年度以降も、「北斎」を通じた各種取組みを継続し、地域振興につなげていく。
問合せ先	地域力支援部文化芸術振興課文化芸術担当 電話：03-5608-6212（直通） E-mail：bunkashinkou@city.sumida.lg.jp		

事業名	スタートアップ支援を通じた産業振興施策の推進（産業共創施設の開設、プロトタイプ実証実験支援事業）			
所管部	産業観光部			
事業費	■令和5年度 ・当初予算額 245,500千円 ① 198,000千円 ② 47,500千円		事業期間	①令和5年度～9年度 ②令和4年度～9年度
事業内容	【①産業共創施設】 ・開設準備を進め、10月中にオープンさせる。オープン後はスタートアップ及び区内事業者の利用促進を図る。 ・施設の事業の充実を通して利用者の更なる拡大を図るとともに、利用者相互の交流・連携を促進する。 【②プロトタイプ実証実験支援事業】 ・令和4年度の実施案件5件について、実証目的をブラッシュアップしたうえで継続する。また、大学連携パターンを新設し、5件の新規案件をスタートさせる。			
現在の進行状況	【①産業共創施設】 ・10月29日開館 ・会員数212者（スタートアップ会員47者、区内事業者会員27者、準会員52者、パートナー・メンター会員86者） ・来館者数約2,700人 ・アクセラレーションプログラム、スタートアップ相談等により、スタートアップと区内事業者等との共創企画24件を創出 ・会員・非会員向けイベントを68回開催、延べ1,003人参加 【②プロトタイプ実証実験支援事業】 ・令和4年度継続案件5件の実証完了 ・令和5年度新規案件5件の実証完了		今後の予定	【①産業共創施設】 ・会員獲得、利用促進 ・各種相談、イベント順次実施 【②プロトタイプ実証実験支援事業】 ・令和5年度継続案件実証実験実施 ・令和6年度新規案件の募集
問合せ先	産業観光部産業振興課 電話：03-5608-6186（直通） E-mail：sangyou@city.sumida.lg.jp			

事業名	ひきこもり支援推進事業		
所管部	福祉保健部 厚生課		
事業費	令和5年度 ●当初予算額	9,300千円	事業期間 令和5年4月～
事業内容	目的：ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け止め、本人が望む解決にむけて、伴走支援を行う体制を構築し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指す。 1 ひきこもり支援専用相談窓口の設置等 （1）専用相談窓口 対面での相談だけでなく、ひきこもりで悩んでいる方の状況に寄り添い、非対面で電話やメール相談ができる窓口を設置する。 （2）家族会・講演会 ひきこもりで悩んでいる家族等を中心とした家族会を月1回開催する。あわせて、ひきこもりに関する講演会を実施する。 2 ひきこもり支援専用WEBサイトの開設 ひきこもりに対する正しい理解の周知を図るとともに、ひきこもりで悩んでいる方や家族が地域から孤立しがちな状況を踏まえた上で分かりやすい情報を発信する。		
現在の進行状況	1 ひきこもり支援専用相談窓口の設置状況等 （1）相談窓口の開設 [非対面]電話、メール、オンラインでの相談を実施し、必要に応じて対面相談につなげるなど相談者の状況に応じて対応している。 [対面]地域福祉プラットフォームでの面談をはじめ、区役所、ご自宅への訪問など状況に応じて対応している。 （2）家族会・当事者会 家族会の定例開催（毎月1回午前・午後2部制） 当事者会の開催（随時開催） 2 ひきこもり支援専用WEBサイトの開設 令和5年11月に公開し、ひきこもり支援をわかりやすく伝えるため動画やイラストを活用し周知している。	今後の予定	①人員体制を強化し、相談窓口を充実させ、オーダーメイドの伴走支援を実現する。出張相談先の増設等も検討していく。 ②出口支援として、就労準備支援事業と連携し、自立に向けた支援を行う。 ③ひきこもり支援WEBサイトを活用し、更なる周知のため、動画やコラムなどを定期的に配信する。
問合せ先	福祉保健部厚生課 電話：03-5608-8517（直通） E-mail：kousei@city.sumida.lg.jp		

事業名	墨田区障害福祉総合計画及び墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画の策定		
所管部	福祉保健部		
事業費	①墨田区障害福祉総合計画 令和5年度 ●当初予算額 5,327千円 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 令和5年度 ●当初予算額 8,500千円	事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	①墨田区障害福祉総合計画 障害者基本法第11第3項に基づく第6期墨田区障害者行動計画、障害者総合支援法第88条に基づく障害福祉計画（第7期）、児童福祉法第33条の20に基づく墨田区障害児福祉計画（第3期）を策定する。 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 老人福祉法第20条の8に基づく高齢者福祉総合計画及び介護保険法第117条に基づく第9期介護保険事業計画を策定する。		
現在の進行状況	①墨田区障害福祉総合計画 墨田区障害者施策推進協議会・墨田区地域自立支援協議会で協議検討し、基本理念、基本目標、全体の構成等をまとめ、素案（中間まとめ）を作成して令和5年度12月の区民福祉委員会へ報告した。 その後、パブリックコメントを実施し、障害者施策推進協議会・墨田区地域自立支援協議会を踏まえ本計画を策定し、令和6年3月の区民福祉委員会へ報告を行った。 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 庁内検討組織での議論を踏まえ、介護保険事業運営協議会で協議検討し、基本理念、目指すべき姿、全体の構成等をまとめ、素案（中間まとめ）を作成して令和5年度12月の区民福祉委員会へ報告した。 その後、パブリックコメントを実施し、介護保険事業運営協議会を踏まえ本計画を策定し、令和6年3月の区民福祉委員会へ報告を行うとともに、改正介護保険条例（案）を提出した。（条例（案）は本会議で議決済み）	今後の予定	①墨田区障害福祉総合計画 ○製本された計画書及び概要版を関係機関へ配布 ○区のホームページへ掲載 ②墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画 ○製本された計画書及び概要版を関係機関へ配布 ○区のホームページへ掲載
問合せ先	福祉保健部障害者福祉課 電話：03-5608-6466（直通） E-mail：syougaihukushi@city.sumida.lg.jp 福祉保健部高齢者福祉課 電話：03-5608-6168（直通） E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp		

事業名	介護保険施設等整備支援事業			
所管部	福祉保健部			
事業費	①特別養護老人ホーム整備事業 令和5年度 ・当初予算額 11,291千円 ・補正後予算額 0円 ②地域密着型サービス整備事業 令和5年度 ・当初予算額 22,772千円 ・補正後予算 36,093千円 ③都市型軽費老人ホーム 令和5年度 ・当初予算額 18,640千円 ・補正後予算額 17,940千円		事業期間	令和3年度～令和5年度
事業内容	①特別養護老人ホーム整備事業 旧立花中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム等の整備運営事業者である「社会福祉法人賛育会」に対して、整備費等の助成を行う。 ②地域密着型サービス（認知症グループホーム等）整備事業 ・17棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備 ・18棟目の認知症高齢者グループホームの新規開設準備 ③都市型軽費老人ホーム 8棟目の都市型軽費老人ホームの整備事業者を公募し、整備費を一部補助する。			
現在の進行状況	①特別養護老人ホーム整備事業 東京都補助内示：令和5年11月 ②地域密着型サービス整備事業 17棟目：令和5年9月 開設 18棟目：令和5年12月 開設 ③都市型軽費老人ホーム 「墨田区高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」において、活動指標と定めた整備数8か所目を8月に開設。		今後の予定	①特別養護老人ホーム整備事業 令和6年度～令和7年度（予定） 工事～開設 ②地域密着型サービス整備事業 次期施設整備方法の検討 ③都市型軽費老人ホーム 今後の整備については、未定である。
問合せ先	①福祉保健部介護保険課 電話：03-5608-6924（直通） E-mail：kaigohoken@city.sumida.lg.jp ②福祉保健部高齢者福祉課 電話：03-5608-6171（直通） E-mail：koureihukusi@city.sumida.lg.jp			

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 1, 539, 049千円 ●補正後予算額 2, 315, 269千円	事業期間	平成28年度～令和6年度
事業内容	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ総合的な保健施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。 新施設の整備により、ポストコロナ時代に対応した「健康づくりの拠点」として、誰も取り残さない生涯健康都市の実現を目指す。（令和6年度開設予定）		
現在の進行状況	●「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月） ●設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月） ●基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月） ●建設用地 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） 一部（約800㎡）取得（令和3年11月） 残部（約1,000㎡）取得（令和5年10月） ●本工事契約締結（令和3年12月） ●本工事着工（令和4年3月） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●施設名称決定「すみだ保健子育て総合センター」（令和5年11月） ●駐車場条例制定（令和6年3月）	今後の予定	●本工事（令和6年6月末竣工（予定）） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●引越し・開設（令和6年11月上旬（予定））
問合せ先	福祉保健部保健衛生担当新保健施設等開設準備室 電話：03-5608-1587（直通） E-mail：SHINHOKEN@city.sumida.lg.jp		

事業名	墨田区子ども・子育て支援総合計画の推進			
所管部	子ども・子育て支援部			
事業費	令和5年度 ●当初予算額 8, 3 5 0 千円		事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 令和6年度中に策定する「こども計画（墨田区子ども・子育て支援総合計画部分）」の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施する。 【墨田区子ども・子育て会議の開催】 墨田区子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援に係る意見交換を行う。 【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 次期「墨田区子ども・子育て支援総合計画」の策定に先立ち、現在の社会情勢を反映し、「新たに実施する事業」、「特に強化し、加速化する事業」を取りまとめ区民に分かりやすく示すことを目的としたプログラムを作成する。			
現在の進行状況	【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 調査実施報告書を作成し、墨田区議会定例会2月議会において報告した。 【墨田区子ども・子育て会議の開催】 全5回の会議を通して区への答申書を作成し、提出した。 【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 作成したプログラムの周知を行った。		今後の予定	【墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査の実施】 子どもや子育て世帯のニーズを把握し、「こども計画（墨田区子ども・子育て支援総合計画部分）」を策定する。 【墨田区子ども・子育て会議の開催】 引き続き会議を開催し、子ども・子育て支援に係る意見交換を行う。 【すみだ子ども・子育て応援プログラムの作成】 各種媒体を活用し、広く区民に周知する。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp			

事業名		児童館・学童クラブの整備	
所管部		子ども・子育て支援部	
事業費	令和5年度 【八広児童館移転整備】 ●当初予算額 656,617千円 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 ●当初予算額 36,639千円 【学童クラブ待機児童対策】 ●当初予算額 81,902千円 ●補正後予算額 21,051千円	事業期間	【八広児童館移転整備】 令和4年4月～令和6年3月 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 令和5年4月～令和8年3月頃 【学童クラブ待機児童対策】 令和5年4月～令和6年3月
事業内容	【八広児童館移転整備】 先に廃止した旧すみだ健康ハウスについて、老朽化した八広児童館を移転するための改修工事を行うとともに、移転後の児童館内に地域交流スペースを整備する。 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 旧文花小学校跡地に、「児童館」と、同跡地に整備するテニスコートの「管理棟」との複合施設を整備。築後40年以上が経過し、老朽化が進む文花児童館を移転する。 【学童クラブ待機児童対策】 待機児童が多く発生している地域を重点的に、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速化して、学童クラブ待機児童対策を実施する。		
現在の進行状況	【八広児童館移転整備】 令和6年4月より運営開始。 【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 基本設計 【学童クラブ待機児童対策】 令和5年7月、学童クラブを1室開設。 令和6年4月、学童クラブ拡充（145名増）。	今後の予定	【文花児童館、テニスコート管理棟整備】 令和6年度 実施設計 令和7年度 工事着工 令和8年度以降 工事竣工 児童館移転 【学童クラブ待機児童対策】 学童クラブの整備を進め、学童クラブ待機児童の解消を図る。
問合せ先	子ども・子育て支援部子育て政策課 電話：03-5608-6195（直通） E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	隅田川沿川地区まちづくり推進事業			
所管部	都市計画部			
事業費	令和5年度 ●当初予算額 24,305千円		事業期間	令和5年4月～令和12年3月
事業内容	1 隅田川沿川地区まちづくり 「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」（令和5年3月策定）に掲げる「まちの将来像」の実現に向け、地区計画等の策定及び開発計画の誘導を行い、持続的に成長する魅力あるまちづくりを推進する。 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 隅田川の親水性及び安全性の向上のため、本所一丁目地区内におけるスーパー堤防整備を、都・区・開発事業者が一体となって推進する。また、スーパー堤防整備に伴い、隣接する区道を、区と都の相互協力により整備する。			
現在の進行状況	1 隅田川沿川地区まちづくり 地区計画等の策定及び開発計画の誘導を行うため、都市計画決定・変更の手続きを行った。 （1）都市計画原案の公告・縦覧 （令和5年11月21日から12月5日まで） ・説明会の開催（令和5年11月22、23日） （2）都市計画原案の公告・縦覧 （令和6年2月8日から2月22日まで） ・説明会の開催（令和6年2月9、10日） （3）墨田区都市計画審議会（令和6年2月26日） （4）都市計画の決定・変更（令和6年3月1日） 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 道路整備に係る概略設計の委託契約を締結し、設計作業に着手した。（令和5年11月6日）		今後の予定	1 隅田川沿川地区まちづくり 「隅田川沿川厩橋周辺地区地区計画」に基づき、大規模開発予定地における「開発計画」の誘導を行う。 また、開発に際し実施する周辺整備について、地域の意見を反映するため、ワークショップ等を開催する。 2 スーパー堤防整備に伴う道路整備事業 東京都が実施するスーパー堤防整備事業に伴い、隣接する区道整備に係る基本設計を行う。
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03-5608-6266（直通） E-mail：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp			

事業名	地域公共交通計画策定事業		
所管部	都市計画部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額	9,302千円	事業期間 令和5年4月～令和7年3月
事業内容	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示す「（仮称）墨田区地域公共交通計画」を策定する。		
現在の進行状況	令和5年度は委託事業者を公募型プロポーザルにより選定し、計画策定に向けて基礎調査を実施した。 基礎調査として、人口等基礎データの分析による地域及び公共交通の現状分析、区民アンケートや関係事業者へのヒアリング等による公共交通に関するニーズ調査を実施し、地域公共交通を取り巻く課題整理及び問題分析を行った。	今後の予定	令和6年度は基礎調査の結果を基に計画策定を行う。計画策定に向けた検討として、主に以下を予定。 （1）墨田区地域公共交通活性化協議会の開催 （2）区民向け公共交通ワークショップの開催 （3）区内イベントへの出展
問合せ先	都市計画部都市計画課 電話：03-5608-1263（直通） E-mail：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	密集市街地の整備推進			
所管部	都市計画部			
事業費	令和5年度 ●当初予算額 110,465千円 内訳 1 鉄道立体化 22,665千円 2 密集事業（京島地区まちづくり及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり） 87,800千円		事業期間	①鉄道立体化 昭和49年～未定 ②京島地区まちづくり 昭和56年4月～令和8年3月 ③鐘ヶ淵周辺地区まちづくり 平成18年4月～令和8年3月
事業内容	地域危険度が高い京島地区及び鐘ヶ淵周辺地区において住宅市街地総合整備事業を推進し、密集市街地の改善をめざす。また、鐘ヶ淵駅周辺地区では、鉄道立体化を見据え、都区連携による鐘ヶ淵通りの沿線まちづくりの支援や連立事業の早期実現を図る。 令和5年度末までの事業内容 1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり ・鉄道立体化を見据えた交通ネットワーク構想の方針設定 ・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画改定（令和5年度及び令和6年度にかけて策定） ・鐘ヶ淵通りの整備に合わせ駅周辺を含めた沿道まちづくり ・優先整備路線8号線詳細設計 2 京島地区まちづくり ・事業推進業務委託、京島地区まちづくり協議会の事業 3 密集事業 ・鐘ヶ淵周辺地区 道路拡幅用地等 用地取得6件・道路整備6件 ・京島地区 道路拡幅用地等 用地取得7件・道路整備1件			
現在の進行状況	1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり ・まちづくり懇談会開催（5月・2月） ・児童対象のまちづくりアンケート（7月） ・鐘ヶ淵の将来像を考えるワークショップ【カネガフューチャー】（9月・11月） ・まちづくりパネル展（1月） ・優先整備路線8号線詳細設計（9月～3月） 2 京島地区まちづくり 優先整備路線【1・13・14号】を考える会（10/22、11/26、1/14） JICAネパール国視察受入（2/9） 京島地区まちづくり協議会運営委員会（3/7） 3 密集事業 鐘ヶ淵周辺地区 用地取得6件、道路整備3件 ※公社用地取得3件の整備は買戻し時に実施予定 京島地区 用地取得1件、道路整備1件		今後の予定	1 鉄道立体化の検討及び鐘ヶ淵周辺地区まちづくり ・まちづくり計画改定 ・交通ネットワーク構想策定（いずれも令和7年3月） 2 京島地区まちづくり JICAインドネシア国視察受入（7月上旬） 京島地区まちづくり協議会総会（5/23） 3 密集事業 鐘ヶ淵 取得3件、整備2件 京島地区 用地取得6件
問合せ先	都市計画部密集市街地整備推進課 電話：03-5608-6260（直通） E-mail：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp			

事業名	隅田公園再整備事業（指定管理者選定等含む）		
所管部	都市整備部		
事業費	令和5年度 ●当初予算額 167,400千円 ●補正後予算額 159,800千円	事業期間	令和3年度～令和6年度
事業内容	隅田公園では、北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業として公園南側を再整備したことで（第1期）、新たな賑わい空間が生まれた。 その賑わいを更に増大させるため、「日本庭園の歴史的・文化的価値をいかすとともに、安全・安心に利用できる公園」をテーマに、日本庭園から言問通りまでを再整備する（第2期）。また、区の公園再整備に合わせて民間活力を導入し（指定管理による公園管理と第三者設置による施設整備）、更なる賑わい創出や公園北側への回遊性の向上を図る。 【整備概要】 整備範囲：日本庭園から言問通りまで 主な整備内容：楢円園路の整備、池沿い園路の整備、築山の切下げ、眺望台の設置、池の拡張、芝生広場の整備、交流広場の整備、桜の列植 など		
現在の進行状況	【令和5年度】 ・第2期再整備工事を施工中 （令和5年7月6日から 令和7年3月21日まで） ・指定管理者の指定（9月議会で議決） ・指定管理者と協定締結（令和6年3月29日締結）	今後の予定	・令和5、6年度（債務負担） 第2期再整備工事 ・令和6年度 指定管理者による施設整備 ・令和7年度 指定管理開始（第1期＋第2期再整備範囲、自動車駐車場）
問合せ先	【第2期再整備工事に関すること】 都市整備部都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp 【指定管理に関すること】 都市整備部公園課 電話：03-5608-6291（直通） E-mail：KOUEN@city.sumida.lg.jp		

事業名		とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業	
所管部		都市整備部立体化・まちづくり推進担当	
事業費	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和5年度 ・当初予算額 4,722,383千円 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和5年度 ・当初予算額 25,449千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和5年度 ・当初予算額 54,846千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 令和5年度 ・当初予算額 15,203千円	事業期間	1 平成19年度～令和6年度 2 (1) 令和元年度～未定 (2) 令和3年度～未定 (3) 平成24年度～未定
	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 曳舟駅～とうきょうスカイツリー駅間の約0.9kmの鉄道を高架化することにより、伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークをつくる「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を区が施行者となって実施している。 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切除却と併せて、道路等の都市基盤を整備することにより、地域の防災性を高め、東京スカイツリー®周辺の賑わいを鉄道で分断されている北側に波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。 (1) 墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長約120m、計画幅員26m 墨田区画街路第11号（（仮称）押上駅北口線）：延長約100m、計画幅員15m、交通広場約2,600㎡ (3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。		
現在の進	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 上り線高架切替 下り線2次仮線切替 ※ 令和5年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度 路線測量・用地測量 令和2年度 予備設計（道路・電線共同溝） 令和3年度 事業認可取得準備 令和4年度 事業認可取得準備 令和5年度 事業認可取得準備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業	今後の予	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和6年度 下り線高架切替 踏切除却 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業・事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業・予備設計（道路、電線共同溝）、事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共

事業名	資源循環型社会実現の推進			
所管部	資源環境部			
事業費	■ 5年度 ・当初予算額 ①資源循環・地域連携推進事業 3,130千円 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 98,052千円 ③食品ロス対策事業 4,856千円		事業期間	令和5年4月～令和6年3月
事業内容	SDGs、ゼロカーボンに対する区民意識の高揚を図るため、各種事業を実施し、資源循環型社会の実現を目指す。 ①資源循環・地域連携推進事業 資源循環・地域連携促進補助事業を通じて、民間団体等の魅力的な取組を支援し、資源循環型社会の実現に向けて地域と連携しながら普及啓発を行っていく体制を構築する。 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 区内の一部地域においてモデル実施を行い、排出量や分別状況等の地域特性を把握する。そこで得た情報を基に、収集作業計画を策定し、令和6年度の本格実施をめざす。 ③食品ロス対策事業 食品ロス削減推進計画を作成し、官民一体となって食品ロスの発生抑制とともに未利用食品の有効活用に努め、食品ロス削減を図る。			
現在の進行状況	①資源循環・地域連携推進事業 ・6月9日「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」等の締結 ・7月25日「衣料品リサイクルに関する協定」の締結 ・8月1日立川リサイクルストックヤードにおける衣料品回収開始 ・7月7日資源循環・地域連携促進補助金審査会開催 ・8月10日資源循環・地域連携促進補助事業に係る補助金交付決定 ・民間団体等との連携（11/5 Sumida Coffee Festival実施、1/21・3/10イベント実施） ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 ・8月下旬モデル実施用PRチラシ配布（対象地域） ・9月モデル実施に向けた住民説明会実施（全6回） ・10月～3月モデル実施（区内一部地域約3万世帯） ・1月～3月本格実施に向けた住民説明会実施（全14回） ・1月～3月事業に関するアンケート調査実施 ・2月～出張型説明会実施（全26回） ・2月下旬本格実施用PRチラシ全戸配布 ③食品ロス対策事業 ・墨田区食品ロス削減推進本部開催 ・第1回～第4回食品ロス削減推進計画策定委員会開催 ・第1回～第3回食品ロス削減推進計画庁内策定委員会検討部会開催		今後の予定	①資源循環・地域連携推進事業 ・資源循環・地域連携促進補助事業成果報告会開催予定 ②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施 ・令和6年4月から区内全域で本格実施 ③食品ロス対策事業 ・令和6年4月1日食支援包括ネットワークと「未利用食品の有効活用に関する協定」を締結

	・第1回食品ロス削減推進計画庁内策定委員会開催 ・5月～12月、2月にNPO法人とフードパントリーを共催実施 ・7月コンビニエンスストアでのフードドライブ窓口を3店舗増設、サルベージクッキング開催 ・8月ウィークリーすみだで特集番組放送 ・9月民間イベント、すみだまつりでフードドライブ普及啓発 ・10月～区立図書館4館でのフードドライブ開始 ・11月サルベージクッキング開催 ・12月区議会へ食品ロス削減推進計画（案）を報告 ・1月食品ロス削減推進計画（案）に対するパブリックコメント実施 ・2月区議会へ食品ロス削減推進計画を報告 ・3月コンビニエンスストアでのフードドライブ窓口を21店舗増設	
問 合 せ 先	〈①資源循環・地域連携推進事業〉 〈③食品ロス対策事業〉 資源環境部環境政策課 電話：03-5608-6209（直通） E-mail：KANKYOUSEISAKU@city.sumida.lg.jp 〈②廃プラスチック分別収集・再資源化のモデル実施〉 資源環境部すみだ清掃事務所 電話：03-5608-6922（直通） E-mail：SEISOU@city.sumida.lg.jp	

事業名	学校施設の整備事業（学校改築基本方針の策定、二葉小学校屋内運動場棟の増築			
所管部	教育委員会事務局			
事業費	令和5年度 ●当初予算額 271,471千円 ●補正後予算額 227,774千円		事業期間	令和4年4月～令和8年3月
事業内容	①学校改築基本方針の策定 老朽化の進む学校施設について、計画的な改築を進める必要があるため、学校改築にあたっての課題、学校施設の構成や機能、改築時期の検討方法などを整理し、基本的な考え方を示す基本方針を策定する。 ②二葉小学校屋内運動場棟の増築 「墨田区立学校長寿命化計画」に基づき、地域の児童数の増加や、35人学級化に対応した改修が必要である二葉小学校について、屋内運動場棟の増築を行うとともに、既存校舎に普通教室の増設、職員室の拡張等の内部改修工事を実施する。			
現在の進行状況	①学校改築基本方針の策定：「墨田区学校改築基本方針」を策定した。 ②二葉小学校屋内運動場棟の増築：増築に関する計画通知の確認済証等を取得し、設計業務を完了した。既存屋内運動場棟については、解体工事が完了した。		今後の予定	①学校改築基本方針の策定：基本方針に基づき、「墨田区学校改築基本計画」の策定に向けた具体的な検討を進める。 ②二葉小学校屋内運動場棟の増築：工事の発注及び施工を実施する。
問合せ先	教育委員会事務局庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：SHOMU@city.sumida.lg.jp			